

## 地方創生の加速について

新型コロナウイルス感染症は、人や地域との交流を避けなければならぬ状況を生むなど、社会経済活動を著しく低下させた。特に経済面では、世界経済が戦後最大とも言うべき危機に直面しており、九州・山口地域の経済や雇用についても非常に厳しい状況にある。

これまでの官民を挙げた苦心や努力により、感染拡大は落ち着きつつあるものの、感染症根絶は未だ困難な状況にある。

このため、ウィズコロナという考え方の下、感染拡大防止を図りながら社会経済活動の再活性化の取組を進めることが重要である。

これまで、国と地方は総力を挙げて地方創生に取り組んできたが、少子高齢化・人口減少の緩和、東京一極集中の是正は依然として大きな課題である。集中から分散への価値観の変化など新型コロナウイルスによるパラダイムシフトとも言うべき社会変容を前向きにとらえ、こうした構造的な課題に道筋をつけ、人口減少を緩和し、歯止めをかけていくことが重要である。

九州・山口地域は、合計特殊出生率が総じて高く、人口移動が圏域内にとどまる割合も高いという強みを持っているほか、成長著しいアジアに近接する地理的優位性も有している。

我々は、これらの特性を活かし、本年3月に「第2期九州創生アクションプラン“JEWELS+”」を官民一体となって策定し、広域連携での多様なプロジェクトを実践している。

そのような中で、IoTやAI、ロボット、ドローン、5G等の先端技術を活用し、デジタルトランスフォーメーションを推進しながら、地域課題を解決していくことも重要である。

国においては、厳しい地方財政の現状や地域経済の実情を勘案しつつ、地方が長期的な視点から一層の地方創生に取り組めるよう、以下の項目について、適切に対応するよう求める。

## 1 第2期における地方創生

### (1) 地方創生の一層の加速

国と地方を挙げて地方創生に取り組んでいるが、少子高齢化・人口減少の大きな流れは変わらず、依然として東京一極集中が続いている。

一方で、都市部での感染リスクを踏まえ、地方での転職を希望する若者の増加など、都市部への一極集中に変化の兆しも見られる。このような新たな潮流を地方創生につなげていくためにも、地方における仕事の場づくりや先端技術を活用した地域課題の解決、女性若者・移住定住対策など、地方創生を一層加速させるための施策の充実・強化を図ること。

### (2) 地方の取組を支えるための財源拡充

地方が新型コロナウイルス感染症としっかりと向き合っていきたまでも、それぞれの地域の実情を踏まえた、地方創生の一層の加速が必要である。

そのため、「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）を拡充・継続すること。

併せて、地方創生推進交付金等についても拡充すること。特に、広域連携事業に対しては優先的に配分すること。

## 2 構造的課題に対する思い切った対策

### (1) デジタル社会の実現に向けた取組の加速化

コロナ禍で生まれた変化をこれから成長につなげ、地方創生を実現していく上で、「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化を推進し、様々な地域課題の解決やイノベーションの創出を図っていくことが重要である。このため、デジタルトランスフォーメーションに積極的に取り組む地方に対し、人的・財政的・技術的な支援策を充実・強化すること。

## (2) 5G・ローカル5G等のICTインフラ整備

遠隔医療・教育、次世代モビリティサービス、スマートファクトリー、スマート農林水産業など、5Gを利活用した地域の活性化や課題解決への取組を推進するため、地方を含むエリアで早期に5Gサービスを開始するとともに、地方におけるローカル5Gの導入に対し技術的・財政的支援を行うこと。

また、九州・山口地域が多く抱える離島や半島、山村等の条件不利地域や民間事業者による整備が見込めない地域においては、都市との格差が生じないよう、基盤整備に係る国庫補助事業の拡充や自治体負担分が生ずる場合には十分な財政措置などを講じること。

特にブロードバンド基盤である光ファイバ網については、必要とされる全ての地域において整備が進むよう支援制度を継続・拡充すること。

併せて、ブロードバンドをユニバーサルサービスの対象とするよう制度の見直しを速やかに行うほか、自治体が所有する光ファイバ網等の通信基盤の更新に対する新たな支援制度を創設すること。

## (3) 先端技術への挑戦

地方における生産性革命の実現・拡大のため、中小企業・小規模事業者のIT導入の加速による業務効率化や、IoTやビッグデータ、AI等の先端技術・設備の導入などによる経営革新、生産性向上に向けた支援を充実すること。

特に、先端技術を活用した付加価値の高い新たな産業の育成や、そのための拠点形成などは、地域課題の解決を図る上で布石となる重要な取組であるため、民間企業や自治体が行う先端技術への挑戦に対する支援を充実すること。

#### **(4) しごとの場づくりと働き方改革への対応**

地方において魅力ある働く場を確保するためには、大企業の本社機能等の移転や、地域経済の担い手である中小企業・小規模事業者の成長が不可欠であることから、企業の地方拠点の強化、研究開発や設備投資に対する支援等を強化すること。

また、「新しい生活様式」に対応したリモートワーク、地方でのしごとの場づくりや働き方改革に資するサテライトオフィスの設置を進める上でも、過疎・離島等の条件不利地域や民間事業者による整備が見込めない地域におけるＩＣＴ基盤整備等の支援策を拡充すること。

#### **(5) 少子化の歯止め対策と教育支援の拡充**

我が国の年齢構成から見れば、現時点で合計特殊出生率 2.07 を回復・維持できたとしても、今後数十年間は人口減少が続くことが見込まれており、まずは少子化の流れを緩和し、歯止めをかけていくことが喫緊の課題である。

若者が結婚や子育てに希望を持ち、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、出会い・結婚、妊娠・出産、子育てまで、地域の実情に応じた切れ目のない支援を行う地方の取組に対し、支援を強化・拡充すること。

また、ひとり親家庭等にとって欠くことのできないセーフティネットである病児保育事業について、延べ利用児童数の変動の影響を受けない安定的な事業実施が可能となるよう、子ども子育て支援交付金の算定において基本分を増額するなど財政支援の充実を図ること。

さらに、高等学校等就学支援金制度について、年収590万円を境に、支給額に約30万円の差があることにより生じる逆転現象等に対しては、国の責任において是正や激変緩和措置を講じ、必要な財源を全額国庫負担で確保するとともに、高等学校専攻科の生徒への修学支援について、高等学校等就学支援金と同様に全額国庫負担で実施すること。

加えて、デジタル社会においては、1人1台端末が学校教育のスタンダードとなることを踏まえ、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない最適な学びの環境を整備していく必要がある。

このため、GIGAスクール構想の実現に向けて、措置の対象となっていない高等学校及び特別支援学校高等部においても義務教育課程と同等のICT環境の整備が進むよう財政支援を行うほか、学習支援ソフトの導入、著作権料、機器の保守管理や更新費用等について、必要かつ十分な財政措置を講じること。

さらに、教員のICT指導力の向上や適切な端末管理を図るため、希望する学校全てにICT支援員、GIGAスクールセンター等を配置できるよう財政措置を講じるとともに、地方の円滑な事務執行に十分配慮すること。

## (6) 女性若者・移住定住対策の充実・強化

若者や女性の人口流出に歯止めをかける移住定住対策や活力ある地域づくりのための関係人口の創出・拡大など、地方とのつながりの構築や地方への新しい人の流れをつくる取組を強力に推進すること。

なお、東京一極集中のは正として進められている中枢中核都市の機能強化に当たっては、中枢中核都市が「ミニ一極集中」となり周辺市町村が疲弊することのないよう留意すること。

## (7) 九州地域へのIR導入

令和元年9月、国においては「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針（案）」を公表したところであるが、地方へのIR導入は、地方における新たな人の流れや雇用を創出するまたとない機会であることから、各地域における理解を前提として地方創生に資するIR導入を進めること。

特に、九州はアジアに近く、上質な温泉地や豊かな自然のほか、多様な文化、歴史など魅力的な観光資源がコンパクトにまとったIR導入の最適地であることから、現在、長崎県が誘致を目指

している九州・長崎ＩＲに係る区域整備計画を認定すること。

なお、ＩＲ導入に際しては、ギャンブル依存症等の弊害への実効性ある対策を講ずるなど、健全性や安全性を十分確保すること。

### 3 社会資本の地域間格差の是正

地方創生の推進は、地域間競争の側面もあることから、その前提となる社会資本の地域間格差を是正するとともに、都市への集中から地方への分散を支える基盤づくりが必要不可欠である。そのため、それぞれの地域の特色ある発展を支えるとともに、「新しい生活様式」の中、人やモノの移動を容易とする「地方創生回廊」の実現を図るとともに、地方の基幹的公共インフラを早期に整備すること。

### 4 地方創生に資する分権改革等の推進

真の地方創生を実現するには、国の過剰な関与を縮小し、地方の権限と責任を拡大する地方分権改革を進めることが重要であることから、地方創生の実現に向けて必要な規制緩和等に係る提案の実現に断固たる姿勢で取り組むこと。また、国と地方公共団体は対等・協力の関係であることに鑑み、地方公共団体の自主性及び自立性を十分に尊重すること。

併せて、国の出先機関の地方移管に向けた議論を進めること。

令和2年10月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞